

平成26年度第3回入札監視委員会議事概要

開催日時及び場所	平成26年12月10日(水) 海上保安庁会議室(11階)	
委員	委員長 平野 廣和 ;中央大学総合政策学部教授	委員 杉本 洋文 ;東海大学工学部教授
	委員 伊藤 文夫 ;弁護士	
抽出案件	<備考>	
工事	1件	
(小計)一般競争	1件	
公募型及び工事希望型指名競争	-	
指名競争	-	
随意契約	0件	
建設コンサルタント業務等	23件	
物品又は役務等	0件	
合計	24件	
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する海上保安庁の回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

別 紙

委 員	海 上 保 安 庁
<p>1．入札・契約手続の運用状況及び指名停止運用状況並びに入札結果等</p> <p>なし</p>	
<p>2．抽出事案の審議 < 工事：一般競争契約 ></p> <p>「新島ロランC局施設撤去工事」(三管区)</p> <p>入札参加業者の資本金と落札した業者の資本金とを比べると大きな差があるが、工事の質の保証はどうか。</p> <p>解体計画は、誰が設計したのか。</p>	<p>以前にも鉄塔建設の受注実績のある業者であり、鉄塔の状況、現場状況等を理解していることから施工可能と判断した。</p> <p>平成24年度に解体工法を含めて調査設計を行った結果によるもので、海上保安庁では、以前にも同様な解体実績はあるが、ほとんどが火薬による爆破工法であり、今回の工事現場である新島は、周辺が自然の樹木に覆われている環境から、現場の状況から判断し、座屈引き倒し工法を採用した。</p>
<p>< 建設コンサルタント：一般競争 ></p> <p>「博奕岬灯台ほか2箇所総合耐震診断」、「本庄港北防波堤灯台改良改修工事」(第八管区)</p> <p>管理技術者等の配置は適切であるか。</p>	<p>本業務に充てた管理技術者は、請負業者である社員から有資格者(一級建築士)を選任しており、「博奕岬灯台ほか2箇所総合耐震診断」の3件の管理技術者は全て同一人物であるが、現場調査及</p>

<p>なぜ分割して発注を行うのか。</p> <p>耐震診断については、低入札が続いているが各管区により予定価格の積算にバラつきがある。全管区において統一した方式を取るべきではないか。</p> <p>耐震診断は、新しい技術であるため耐震診断に見識のある者に相談するのが良い。また、灯台は特殊性があり単純に計算することができないことから適正な診断の仕方を調べるべきである。</p> <p>耐震診断に関する情勢について全庁的に情報収集を行い、マニュアルを作成したり勉強会などを行ったほうが良い。</p>	<p>び診断業務に係る管理も確実にやっているため十分実施可能であると判断する。</p> <p>第2回入札監視委員会でも話が出たとおり、今後、一括発注を考えていくが、一括発注すると請負業者側が履行期限内に完了できないことも想定される。</p> <p>30%の落札率になる管区がある一方96%の落札率になる管区もあり、地域性があるものなのか、不明な点が多くある。予定価格の定め方については今後検討していくべきと考える。</p>
<p><建設コンサルタント：一般競争契約></p> <p>「牛深大島灯台ほか2件耐震診断業務」「種子住吉灯台ほか5件耐震診断業務」「笠利崎灯台ほか9件耐震診断業務」 (第十管区)</p> <p>灯台の耐震診断をするようになったのはいつ頃からか。</p> <p>灯台は塔状のもので特殊な形状のため、どのような方法で耐震診断を行うか研究して、</p>	<p>阪神淡路大震災を受けて総合耐震診断を行うこととした。</p>

<p>先ほどの案件同様にマニュアルを作ったうえで発注をするのが良い。</p> <p>耐震診断の結果を見た上で、それが安全であるという担保はどこでできるか。</p> <p>現在の耐震診断の基準は阪神淡路大震災を受けて作成されたものであるなら、その判断基準は誰が決められているのか。</p> <p>阪神淡路大震災から年月が経っており、最新の基準になっているのか。灯台の耐震診断については、第三者と協議して新たな基準を作り、その基準に則っていく必要がある。</p>	<p>耐震診断の結果は、図面化、数値化してどここの部位が危険か分かるようになっている。</p> <p>基準は、本庁交通部整備課で決めており、本省の総合耐震基準に基づき航路標識耐震診断基準を定めている。</p>
<p>審議の結果</p>	
<p>今回の入札に関しましては、公正に行われていると判断させていただきます。</p>	

抽出案件に関する主な説明

抽出契約件名： 「新島ロランC局施設撤去工事」(第三管区)

抽出理由	説明
<p>・競争参加資格をA、B、Cとした理由</p>	<p>工事場所が、東京都新島村(離島)であること、また、近年の入札状況からAランクのみで公告した場合、入札参加業者が著しく少なくなることが懸念されたことから、「国土交通省所管の契約に係る競争参加資格審査事務取扱要領」に基づき、A、B又はC等級で公告を行った。</p> <p>(参考) 過去の実績 平成26年度 小笠原モニタ局施設撤去工事【契約金額5,616,000円】 【建築工事業又は土木工事業A、B又はCで公告】 入札参加業者3者【A1者 C2者】</p> <p>平成22年度 宮塚山監視所ほか1件撤去工事【契約金額円6,930,000円】 【建築工事業Cで公告】 入札参加業者2者</p> <p>平成21年度 南島ロランC局空中線鉄塔撤去工事【契約金額129,150,000円】 【建築工事業A、B又は鋼構造物工事業Aで公告】 入札参加業者2者【A2者】</p>

その他	説明
<p>・予定価格の算定の考え方</p>	<p>予定価格の算定にあたっては、公表されている平成25年度公共建築工事積算基準、平成26年度公共工事設計労務単価を採用するとともに、積算参考図書に掲載されていない鉄塔撤去に係る器具類、機械リース(輸送費を含む。)及び産業廃棄物処分費については、参考見積りを徴収し安価な価格を市価として採用した。</p>
<p>・市場調査の状況</p>	<p>市販されている建設物価、積算資料等の積算参考図書に掲載されていない物品等の価格は、バックハウ等の機械リースは3社に依頼、東京港(辰巳埠頭)～新島港間の海上輸送費については2社に依頼、コンクリートガラ等の産業廃棄物処分費については、東京港(辰巳埠頭)から近距離の2社に依頼する等し市場価格の調査を行った。</p>
<p>・競争性を確保するための方策</p>	<p>競争性の確保のため、入札公告を庁舎掲示板及び第三管区海上保安本部ホームページに掲載した。今後も離島等僻地の工事の入札公告においては競争性を確保するため、取扱要領に基づき入札参加資格等級の拡大を図る。</p>
<p>・今後の対応</p>	<p>国・地方公共団体、民間等の発注状況や業者の受注状況等の情報収集を行い効率的な発注に努める。</p>

抽出案件に関する主な説明

抽出契約件名： 「博奕岬灯台ほか2箇所総合耐震診断」ほか1件(第八管区)

抽出理由	説明
・4件の契約について、同一業者が平行して実施しているが、主任技術者等の配置は適切か	耐震診断業務は、履行場所が京都府、兵庫県、鳥取県及び島根県に点在しているが、本業務に充てた管理技術者は、請負業者である社員から有資格者(一級建築士)を選任している。 耐震診断業務3件の管理技術者は全て同一人物であるが、当請負業者は過去に受注実績もあるため、既に報告書の取りまとめの段階であり、現場調査及び診断業務に係る管理も確実に行っており、業務量や工程からも十分実施可能と判断される。なお、改良改修工事は、別の社員(主任技術者)を選任している。
・コンサル業務と工事業務を同一業者が行っているが、適切か	当請負業者は、「建築工事業、土木工事業及び建設コンサルタント業務の競争参加資格」へ登録されている。 また、資格の格付けとしては、建築工事業はC、土木工事業はC及び建設コンサルタント等業務Bであり、配置技術者も有資格者(一級建築士2名、一級建築施工管理技士1名)であり、十分に施行可能業者であるものと判断される。
・1者入札である理由	当庁の灯台等航路標識は、一般的なビル等の建築物と異なり、海上及び僻地に立地し、構造も特殊で、多くの労力を必要とする業務、工事が多く、入札に参加してくれる業者が少ないのが現状である。 【博奕岬灯台ほか2箇所総合耐震診断】 当初の公告で3者の申込みがあったが、2回目の入札で予定価格に達せず不調となった。再度公告については履行期限を変更し、公告期間を土、日を除いて5日間とし新たな業者を募ったが、1者しか入札参加者がなかった。 【本庄港北防波堤灯台改良改修工事】 当工事は、建築工事を主とした小規模工事(内外装、防水工事など)であったため、当庁の入札参加実績のある業者3者及び地元業者1者に対し聞き取り調査したところ、3者から「補正予算による公共工事の発注量増大に伴い、配置可能な技術者が不足しているため、入札参加を見送っている状況である。」との回答があり、配置技術者不足により受注が難しい状況であった。 また、他省庁における建築工事の情報収集を行うなどし公告したが、1者のみの入札参加に至った。 なお、落札率が97.09%であったが、請負者提出の内訳書を確認したところ、概ね市販されている「公共建築工事積算基準」に沿った積算と考えられた。

その他	説明
・予定価格の算定の考え方	【博奕岬灯台ほか2箇所総合耐震診断】 耐震診断の入札にあたっては、直近に行った同様の入札結果の落札率が51.2%、74.5%、84.5%であり、市場価格と公共工事積算基準等により算出した金額に大きな開きがあったことから、専門業者から見積を徴取し市場調査を行い、官庁施設の設計業務等積算基準等により算出した金額より市場価格の金額の方が安価であったことから、市場価格の金額を予定価格とした。 【本庄港北防波堤灯台改良改修工事】 予定価格の算定にあたっては、公表されている「公共建築工事積算基準」、「平成26年度公共工事設計労務単価」及び積算参考図書を参考とするとともに、資材等については、建設物価、積算資料及び見積書を徴取し算出している。
・市場調査の状況	入札参加予定の専門業者3者から見積を徴取し市場調査を行った。
・競争性を確保するための方策	競争性を確保するため、過去の実績から多くの業者が参加できるように競争参加資格の等級を拡大し、入札公告を実施した。また、入札公告を庁舎掲示板に掲示及びホームページに掲載し、広く情報提供を行った。
・今後の対応	競争性を確保するために上記の方策を今後とも継続するとともに、発注時期及び履行時期等の見直しを実施し、1者応札の解消に取り組んでいく。また、他省庁における同種業務の情報収集を行うなど、新規業者の掘り起こしに努める。

抽出案件に関する主な説明

抽出契約件名： 「牛深大島灯台ほか2件耐震診断業務」ほか2件(第十管区)

抽出理由	説明
<p>・耐震診断は、何故低入札になるのか、積算方法に問題があるのではないか</p>	<p>落札率が低くなった理由 入札の結果、落札者提出の「入札価格内訳書」と当庁の予定価格内訳書と比較したところ、一般入札案件1件については予定価格内訳書の約30%で、低入札案件2件については、予定価格内訳書の約30～35%であり、この低入札案件についての現場調査業務は予定価格内訳書の約48から50%であったため聞き取り調査を行った。 その結果、「今年、新たに鹿児島支店を開設した」「これまで、県との実績はあるが国との実績がなかった」ため、業務実績として何としても受注したかったとのことであった。 積算方法(十管区の場合) 耐震診断業務は、「官庁施設の設計業務等積算基準」(本省基準)に基づき積算したが、労務工数については、積算歩掛りがないため、市場調査(3社から見積り徴収)のうえ、比較検討し決定している。 また、現場調査業務は、「地質調査積算基準」(本省基準)に基づき積算したが、コンクリートの各試験(圧縮強度試験、中性化試験等)は、市場価格に合致させるべく、3社から見積りを徴収し、比較検討のうえ採用価格を決定している。 なお、労務単価については、「平成26年度 設計業務委託等技術者単価」から適合する職種の労務単価を採用し積算した。 積算方法について、七管区に聞き取りしたところ、耐震診断業務(若宮灯台ほか6件耐震診断)は、十管区と同様の積算基準に基づき積算し、労務単価についても十管区と同様に積算した。 労務工数についても十管区と同様、市場調査(3社から見積り徴収)のうえ、比較検討し決定している。とのことであった。 従って、当庁の積算は、公表されている各積算基準、技術者単価の採用及び市場調査のうえ価格を決定していることは妥当であると考えられる。</p>
<p>・入札参加業者は、ほとんど同じ業者であり、同様の業務であると思われるが、分割発注している理由</p>	<p>〔分割発注した理由〕 建設新聞等からの情報では、「国土交通省及び自治体所管の橋梁及びトンネルなど公共インフラの施設緊急点検に多忙を極め、技術者を配置させることができない。」など、配置できる技術者の有無により、入札参加可否が考えられる。 当管区は、九州本土から奄美地区まで広範囲であることから、業務範囲を広くし、一括発注とした場合、入札参加者が少なくなることが予想されたため、地域毎(県、離島の単位)に地元業者が参加しやすいように、かつ、入札参加業者の掘り起こしを考え分割発注した。</p>

その他	説明
<p>・予定価格の算定の考え方</p>	<p>耐震診断業務 「官庁施設の設計業務等積算基準」(本省基準)に基づき積算したが、労務工数については、積算歩掛りにないため、市場調査(3社から見積り徴収)のうえ決定している。 現場調査業務 「地質調査積算基準」(本省基準)に基づき積算したが、コンクリートの各試験(圧縮強度試験、中性化試験等)は、市場価格に合致させるべく、3社から見積りを徴収し採用価格を決定している。 労務単価 「平成26年度 設計業務委託等技術者単価」から適合する職種の労務単価を採用し積算した。</p>
<p>・市場調査の状況</p>	<p>積算基準、建設物価、積算資料等の積算参考図書に掲載されていない試験費、調査等の金額については、3社の市場価格を調査した。</p>
<p>・競争性を確保するための方策</p>	<p>「国土交通省所管の契約に係る競争参加資格審査事務取扱要領について」に基づく入札参加資格は「建設コンサルタント」のA等級であるが、過去の同種契約の入札参加者が少数であったことから、より競争性を確保するため、直近下位のB等級を含め「建設コンサルタント」のA又はB等級とした。 また、入札公告の掲示(庁舎入口)に併せ、第十管区海上保安本部ホームページにも入札公告を掲載すると共に、業界新聞である建設新聞に入札公告内容のほかに調査概要等の入札情報を提供している。</p>
<p>・今後の対応</p>	<p>今後共、「国土交通省所管の契約に係る競争参加資格審査事務取扱要領について」に基づく入札参加資格は、「建設コンサルタント」のA等級の場合は、入札参加者が少数となることが予想される場合は、より競争性を確保するため、直近下位のB等級を含め入札公告を行う。 他省庁における同種業務の実績業者の情報収集を行うなど、業者の掘り起こしに努める。 入札参加業者がほとんど同じである現状から今後は、他省庁の発注状況等を踏まえ、本土、離島の発注区分とするなど、事前の市況調査を基に発注することを考えていくものとする。 予定価格算定のための積算は、公表されている各積算基準、技術者単価の採用となるが、積算価格の妥当性を検討するため、市場調査は継続して行っていくこととする。</p>